

(その1)

収 支 報 告 書

- (ふりがな) じゅうみんしゅとうとうきょうとすみだくだいさんじゅうにしぶ
- 1 政治団体の名称 自由民主党東京都墨田区第三十二支部
- 〒130-0014
- 2 主たる事務所の所在地 東京都墨田区亀沢4-22-8-608
- 3 代表者の氏名 門 みどり
- 4 会計責任者の氏名 手塚 誠
- 5 令和 5 年分

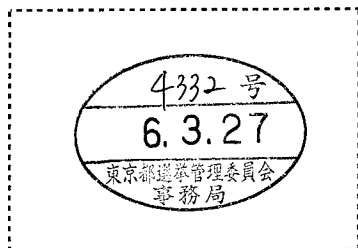
団体コード	026039304E2003
前年繰越額	536,532 円

事務担当者の氏名 手塚 誠

電話番号 03-3861-0682

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

007800



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届
出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

東京都内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第
1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第
2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補
者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

都 団 体 用

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	1,989,132	II 支 出 総 額 1～2の計	499,689
(1) 前年からの繰越額	536,532	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	75,800
(2) 本年の収入額 1～6の計	1,452,600	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	22,600	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	68人	(3) 備品・消耗品費	0
2 寄附 (1)～(2)の計	1,000,000	(4) 事 務 所 費	75,800
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	1,000,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	423,889
ア 個人からの寄附	690,000	(1) 組 織 活 動 費	153,995
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	123,479
イ 法人その他の団体からの寄附	150,000	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	146,415
ウ 政治団体からの寄附	160,000	ア～エの計	300,415
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	0
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	146,415
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0	エ その他の事業費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(12)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
4 借 入 金	0	(6) その他の経費	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	430,000	備 考	
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0		
(1) 10万円未満のものの計	0		
(2) 10万円以上のものの計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	1,489,443

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党墨田総支部	300, 000	5	2	27	東京都墨田区京島1-52-11	
自由民主党墨田総支部	30, 000	5	4	14	東京都墨田区京島1-52-11	
自由民主党墨田総支部	100, 000	5	12	7	東京都墨田区京島1-52-11	
こ の 頁 の 小 計	430, 000	(注1) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。 (注2) 合計は最終頁に記載してください。				
合 計	430, 000					

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
杉本浩志	100,000	5	4	13	東京都墨田区八広5-3-4	会社役員		
大越壽和	100,000	5	4	15	東京都墨田区立花3-1-2	会社役員		
石橋 励	100,000	5	2	8	東京都墨田区墨田4-9-20	会社役員		
斎藤進	150,000	5	2	8	東京都墨田区亀沢4-14-10	会社員		
こ の 頁 の 小 計	450,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。						
そ の 他 の 寄 附	240,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。						
合 計	690,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。						
		(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。						

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		
			1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考
こ の 頁 の 小 計		0			
そ の 他 の 寄 附		150,000			
合 計		150,000			

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分		1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備 考	
こ の 頁 の 小 計	0						
そ の 他 の 寄 附	160,000						
合 計	160,000						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その15)

租税活動費

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		その他の事業費 (渉外)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区			
そ の 他 の 支 出	153,995				
合 計	153,995				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費 (寄付)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	123,479	5	4	20	門 みどり	東京都墨田区亀沢 4-22-8-608	
この頁の小計	123,479	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	123,479	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (名刺・撮影代)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別業にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				
そ の 他 の 支 出	146,415					
合 計	146,415					

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支 出 項 目	金 額	年 月 日			交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地 備考
組織活動費	10,000	5	5	20	目田民主党東京都足立区 第三十七支部	足立区舎人5-19-15
組織活動費	10,000	5	5	19	目田民主党東京都足立区 第十一支部	東京都足立区青井4-3-19
組織活動費	10,000	5	5	19	目田民主党東京都足立区 第三十八支部	東京都足立区東綾瀬1-23- 6-703
こ の 頁 の 小 計	30,000	(注1) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る）への支出があった場合、その14、その15に記載したうえで、支出項目を問わず1円以上のすべての支出を再掲するものです。合計は最終頁に記載してください。				
合 計	30,000	(注2) 支出項目は、その2（都団体）または、その13（全国団体）の項目と一致します。 例：組織活動費、寄附・交付金				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6 年 3月27日

政治団体の名称 自由民主党東京都墨田区第三十二支部

会計責任者の氏名

手塚 誠



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。